

福岡市平成30年度第4回公募公債（10年・定時償還） 発 行 要 項

1. 発行者の名称 福 岡 市
 2. 発 行 総 額 金100億円
 3. 各公債の金額 1,000万円
 10. 募入方法 応募超過の場合は、本公債の引受並びに募集取扱会社の代表者が適宜募入額を定める。
 11. 払込期日 平成30年7月18日
 12. 取得格付
(1)取得格付（信用格付業者）
A 1 （ムネアイズ・ジャパン株式会社）
(2)取得年月日 平成30年7月6日
 13. 募集の受託会社
株式会社福岡銀行
 14. 引受並びに募集の取扱会社
大和証券株式会社
みずほ証券株式会社
野村證券株式会社
 15. 振替機関 株式会社証券保管振替機構
 16. 応募者利回り 年0.098%
- 本公債については、社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号）の規定の適用を受けるものとする。
4. 利 率 年0.098%
 5. 発行価額 額面100円につき金100円
 6. 償還金額 額面100円につき金100円
 7. 償還の方法及び期限
(1)本公債の元金は、平成31年1月18日を第1回償還期日とし、その後毎年1月18日及び7月18日の2回に、各公債の金額あたり50万円を償還し、平成40年7月18日（以下「最終償還期日」という。）にその残額を償還する。
(2)償還すべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。
(3)本公債の買入消却は、いつでもこれを行うことができる。
 8. 利息支払の方法及び期限
(1)本公債の利息は、発行日の翌日から最終償還期日までこれをつけ、毎年1月18日及び7月18日の2回に各々その日までの前半箇年分を支払う。
(2)償還の場合に半箇年に満たない利息を支払うときは、半箇年の日割をもってこれを計算する。
(3)利息を支払うべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。
(4)最終償還期日後は、利息を付けない。
 9. 申込期日 平成30年7月6日